

令和
7年度

中芸広域連合

介護人材確保支援事業 補助金のおしらせ



中芸広域連合では、管内の介護事業所等で働く方を支援するため、新たに介護事業所等に就職して

3カ月以上勤務した方に、5万円～25万円
の祝金を支給します。

また、上記祝金の受給者が1年以上勤務を継続している場合、更に10万円～20万円の祝金を支給します。

※1 介護支援専門員、訪問介護員、訪問看護員のいずれかで、3カ月以上勤務している方に10万円支給します。また、申請する日時点で34歳以下の方には10万円を加算、35～45歳の方には5万円を加算、中芸管内町村に住所を有する方には5万円を加算します。

※2 介護支援専門員、訪問介護員、訪問看護員以外の職種(事務職等含む)の方にも、※1の1/2の額を支給します。

注意！

申請は、全て各事業所からとなります。また、支給要件等がありますので、詳細は下記までお問合せください。

○ 支給された方の顔写真等撮らせていただく場合があります。

お問い合わせ先

中芸広域連合 介護・保健福祉課 介護保険係

TEL:0887-32-1165 FAX:0887-32-1195

mail : kaigo@union.chugei-kouiki.lg.jp



中芸管内
限定

介護資格を取得・更新する方へ 支援金があります。

中芸管内の介護事業所等に就職している方を、
次のとおり支援します。

対象資格等	補助金額・補助率
介護職員初任者研修	一律 10万円
介護福祉士実務者研修	
介護福祉士資格取得	
介護支援専門員資格取得	
介護支援専門員資格更新	上限なし 補助率2/3
主任介護支援専門員資格取得	

- ・ 研修及び資格取得については、合格(研修修了)した方に限ります。
- ・ 居住地は問いません。

中芸管内の訪問介護事業所で ホームヘルパーをされている方へ

訪問介護事業所に雇用されてから
2年以上 訪問介護に従事している方に

10万円の奨励金を支給します。



- ・ 申請する時点で、訪問介護事業所に雇用されていない方は除きます。
- ・ 居住地は問いません。